

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5月23日

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
アイフル株式会社 船橋支店
(千葉県船橋市本町四丁目41番19号)
アイフル株式会社 大宮西口支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目 1 番地26)
アイフル株式会社 横浜西口支店
(横浜市西区北幸一丁目 8 - 2)
アイフル株式会社 金山支店
(名古屋市中区金山四丁目 6 番 2 号)
アイフル株式会社 梅田支店
(大阪市北区梅田一丁目 2 番 2 - 100号)
アイフル株式会社 三宮駅前支店
(神戸市中央区北長狭通一丁目 2 - 2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年3月29日の取締役会において、合併事業の解消及び株式譲渡を決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月29日

(2) 当該事象の内容

当社は、三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」という。）との間で平成12年11月27日に締結された「合併事業契約書」に基づき両社が共同出資するビジネス株式会社（以下「ビジネス」という。）に係る合併事業について、発展的に解消することを決定し、当社が保有するビジネスの全株式を連結子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（以下「NFP」という。）に譲渡し、三井住友信託銀行が保有するビジネスの全株式及び金銭消費貸借契約に基づく全貸付債権をNFPが譲り受ける契約を平成25年3月29日に締結し、平成25年4月3日に実行しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社は、平成25年3月期確定決算（個別）において、関係会社株式評価損として8,760百万円を特別損失に計上しております。